

安全人報誌

安衛委 No137
平成25年12月10日
安全衛生推進委員会

年末年始無災害運動

実施期間

平成二十五年十二月一日～

平成二十六年一月十五日まで

これから迎える年末年始は、工事量の増加が見込まれるなか技能労働者の不足などがあつて、労働災害の多発が危惧されるところです。そのために、職場の安全や労働者の健康を確保し、安全衛生管理について改めて総点検を行い、毎日のKYK活動などの日常的な安全衛生活動を強化していくことが求められます。とりわけ年末年始は、あわただしく生活のリズム



も変わりやすく、大掃除や機械設備の保守点検等、非常作業が多くなることから、災害防止のための特別な配慮が必要になります。

○高さ2m以上の箇所

手摺り等の措置を講じた作業床

の設置の徹底。
作業床の設置が困難な場合の安全帯の使用の徹底。

○はしごの上部及び脚部の固定等の転位防止の徹底

昇降時の親綱、安全ブロック、安全帯の使用

○車両系建設機械の接触防止徹底

移動式クレーンの作業半径内の立入禁止の徹底

○足場の飛来落下防止措置の徹底

○木材加工作業における携帯式丸鋸盤の歯の接触予防装置等の使用の徹底

○凍結等により滑りやすい作業床

路面等での、耐滑性、屈曲性に優れた靴の勧奨

大掃除で快適な新年を

○整理

必要な物と不要な物に分け、不要な物を処分する。

○整頓

必要な物がすぐ取り出せ、安全な状態で配置する。

○清掃

機械や作業場、作業服のゴミ汚れを取り綺麗にする。

○清潔

整理、整頓、清掃を繰り返し、快適な職場環境を維持する。

交通事故防止運動

運動期間

平成二十五年十二月十日～

平成二十六年一月七日まで

毎年この時期には、夕暮れ時や夜間にかけて重大事故に繋がるおそれのある交通事故が多発し、歩

行中の死亡事故が増加することが懸念されることから、県民総ぐるみで、それぞれの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい

交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図ることを目的に実施しています。

○PM4ライトオン運動を実践し

★夕暮れ時と夜間の交通事故防止

○シートベルトを自ら正しく着用するとともに、後部座席を含めた同乗者全員にシートベルトを着用させましょう。

○シートベルトを自ら正しく着用するとともに、後部座席を含めた同乗者全員にシートベルトを着用させましょう。

ましょう。

午後4時を目安とした早めのライト点灯

★飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶

○飲んだら乗らない、乗るなら飲まないを徹底しましょう。

○地域をあげたハンドルキーパー運動の推進をしましょう。

○飲酒運転だけでなく、飲酒

運動を助長する行為についても絶対にしないようにしましょう。

○運転免許証を確認し、無免許運転を防止しましょう。

○自転車も車両であることを認識し、飲酒後は自転車に乗らないことを徹底しましょう。

★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○シートベルトを自ら正しく着用するとともに、後部座席を含めた同乗者全員にシートベルトを着用させましょう。

